



ネットマークスがテリロジー<3356>株式の変更報告書を提出（保有減少）



テリロジー<3356>について、ネットマークスが12月4日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したため」によるもの。

報告書によると、ネットマークスのテリロジー株式保有比率は、3.69%と1.94%減少した。

報告義務発生日は、2013年11月29日。